

選択する未来 2.0 中間報告

2020年7月1日

選択する未来 2.0 中間報告 目次

はじめに	1
I コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題 ..	1
II 「選択する未来 1.0」の評価・検証.....	9
III この数年で必要となる集中的な取組と選択すべき未来	12
1. この数年で必要となる集中的な取組.....	12
2. 回避すべき未来.....	14
3. 選択すべき未来.....	15
IV 選択すべき未来の実現に向けた主な方策	16
1. 選択すべき未来の実現に向けて、加速すべき社会横断的取組.....	16
2. 個々人が多様な働き方の選択肢の下で伸び伸びと活躍し、仕事と子育てを 両立できる社会に向けて.....	18
(1) 若者に安心と自信を	18
(2) 「標準家族主義」から脱却し、男女がともにワークライフバランスを 実現できる社会に	21
(3) ミドル層の潜在能力発揮、企業から自立した存在に	24
3. デジタル化をフル活用し、AI×ものづくり、人材等の無形資産への投資 拡大を柱に世界をリードする創造力を発揮する経済に向けて.....	25
(1) 変化に対応でき、課題設定・解決力や創造力ある人材の育成、人的投 資の拡大	25
(2) 意欲ある中小企業の成長を支援	28
(3) 人の能力を活かす組織への変革	29
4. リモート化の取組も活かし、多核連携でどこにいても豊かさを感じられ、 リスクが小さく共に支え合う暮らしができる地域に向けて.....	31
(1) 多核連携の核となるスマートシティの全国展開	32
(2) 地方発の特色ある企業の創出	33
(3) 地域を担う人材の育成	34
(4) 全ての世代を惹きつける地方圏へ	34
5. 各施策の一体的推進とポストコロナ時代の世界における役割.....	35
おわりに	36
(別紙) 選択する未来 1.0 の評価・検証に関する議論の整理	38
選択する未来 2.0 委員名簿.....	42
選択する未来 2.0 審議経過.....	43

はじめに

世界は大きく変わろうとしている。今起こりつつある変化を前に進め、社会全体を変革すべき時である。通常であれば10年かかる変革を一気に進め得る可能性がある。この数年の取組が日本の未来を左右するだろう。今が選択の時。それが本中間報告のメッセージである。

選択する未来2.0（以下「本懇談会」という。）は、「選択する未来」委員会報告¹（以下「選択する未来1.0」という。）に盛り込まれた対応の進捗状況の検証と今後の必要な対応の検討に資することを目的として、2020年3月11日から議論を開始した。その後、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済社会や国民の意識には様々な変化が訪れた。日々の生活においては、長年にわたり広がらなかったテレワークやオンライン会議の活用が広がった。労働時間重視の働き方と家族の向き合う時間の少なさ、首都圏を中心とした過密な職住環境のリスクなど日本がすでに抱えていた課題も浮き彫りとなった。

本懇談会は、これらの変化を変革の契機と捉え、「選択する未来1.0」の評価・検証も踏まえ、コロナショック後を見据え、我が国が選択すべき未来とその実現のための方策を明らかにすべきとの考え方で一致した。

本中間報告は、本懇談会としての現時点での基本的な考え方を整理したものである。新型コロナウイルス後の新たな経済社会の構築に向けた議論の一助となることを期待したい。

I コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題

コロナショックで、これまで当たり前と考えられていた景色が大きく変わった。国際関係も流動化しつつある。今まで考えられなかった大きな変化が経済社会の各方面で現れている。不安に満ちた数か月の生活を経て、生命や生活、家族の大切さ、国としてのリスク耐性の重要性への認識も高まるなど国民各層の意識や価値観に変化が認められる。一方で様々な課題も浮き彫りになった。こうした変化や課題を把握するため、内閣府において「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（調査期間：2020年5月25日～6月5日）を緊急に実施し、以下、本文で述べるような結果が得られた²。

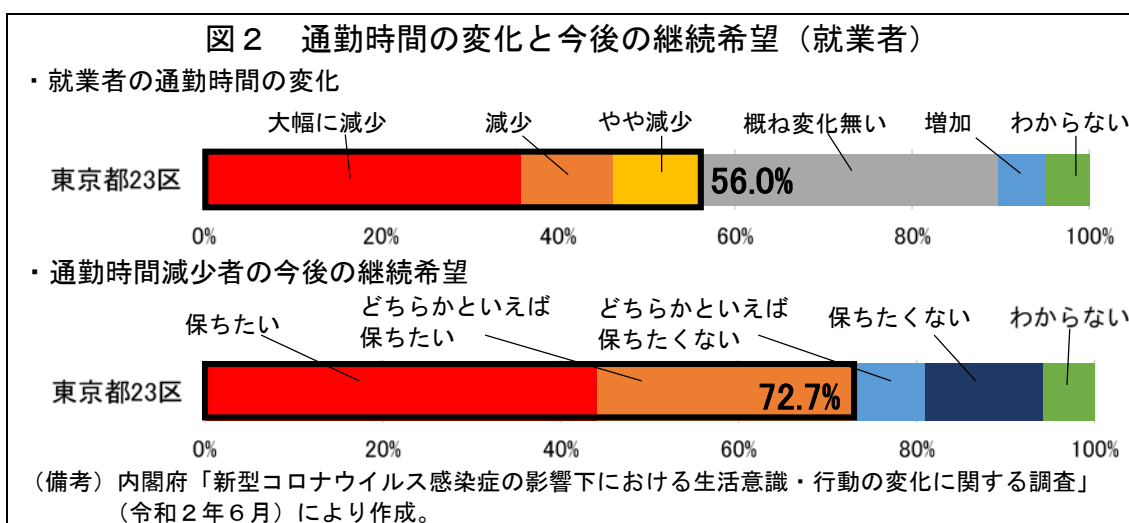
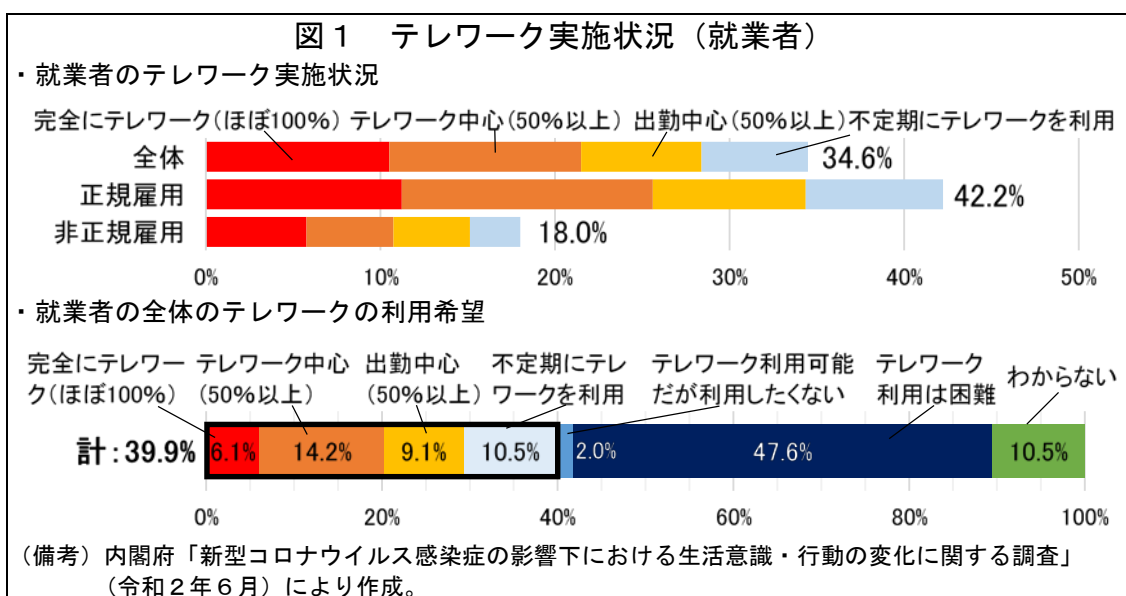
¹ 2014年1月、経済財政諮問会議の下に、専門調査会として「選択する未来」委員会が設置され、2014年11月、同委員会は報告「未来への選択」をとりまとめた。

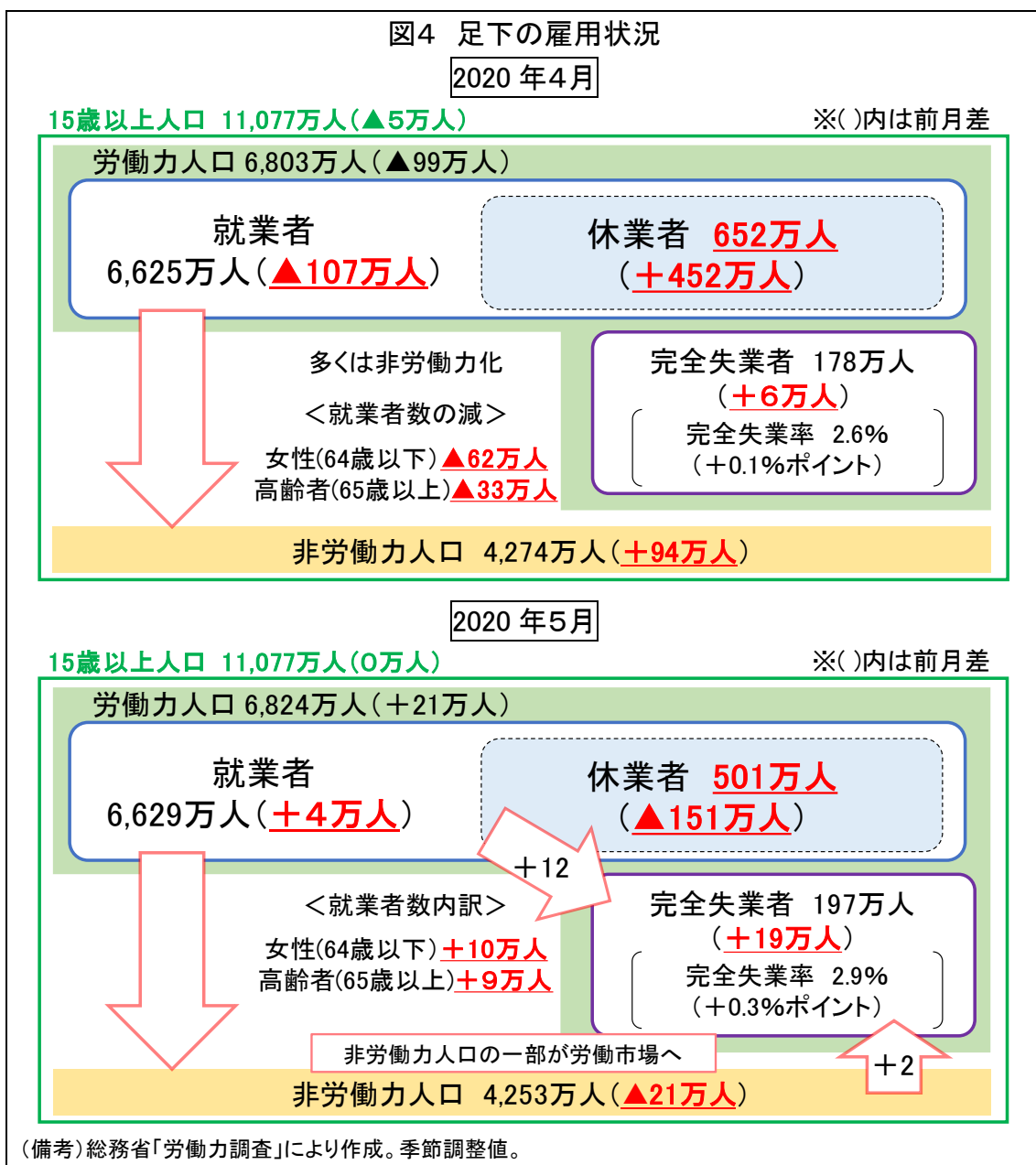
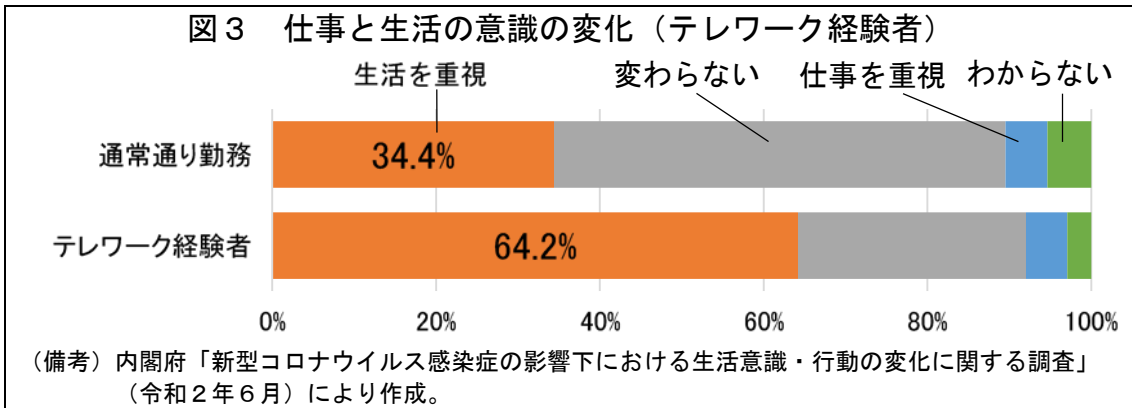
² 政府は5月25日に緊急事態宣言を解除した。内閣府は同調査の調査対象の個人情報の保護を行った上で個票を公表することとしており、今後、様々な分析に活用されることを期待したい。以下、本文中で言及するコロナショックの下での国民の意識や行動の変化については、特に言及がない限り、内閣府のアンケート調査による。

(テレワーク拡大に伴う雇用・働き方の変化)

感染症拡大を防止するため、就業者の3分の1強がテレワークを経験し(図1)、柔軟で多様な働き方が大企業を中心に急速に広まった。東京23区では5割超の人の通勤時間が減少し、その7割超が今後も減少した通勤時間を保ちたいと考えている(図2)。また、テレワーク経験者では仕事より生活を重視するように変化した人の割合は3分の2に達している(図3)。一方、今回の危機では、弱い立場の人に負担のし寄せが生じた。4月に非労働力人口が94万人増加し、そのうち約7割が女性であり、高齢者も多い(図4)。

社会の激変、国民国家の役割や国際関係の変化など前例のない課題に直面する中で、画一的な働き方などを変え、これまで以上に変化への対応力や課題設定・解決力、創造力が求められている。

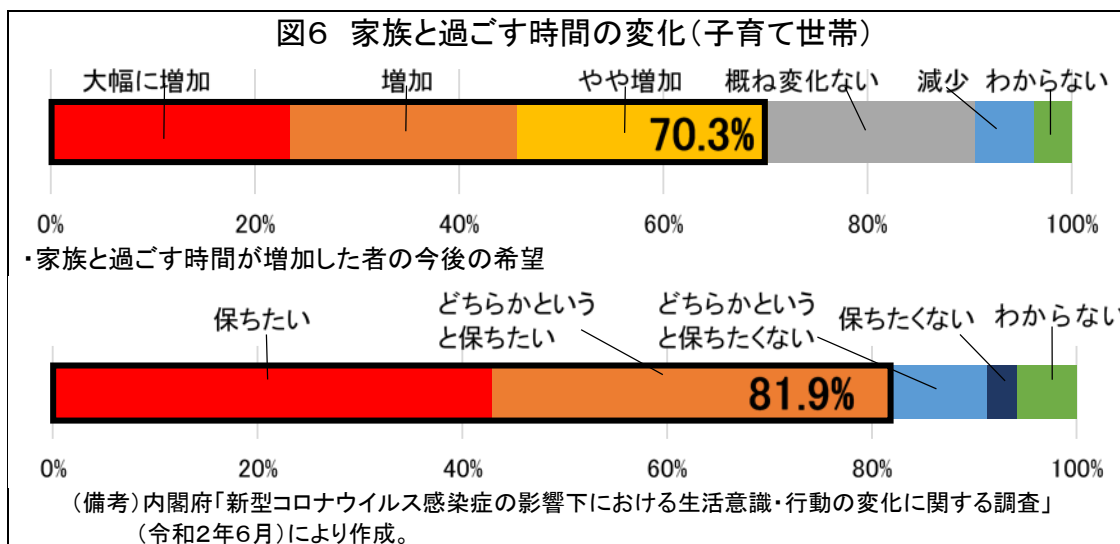
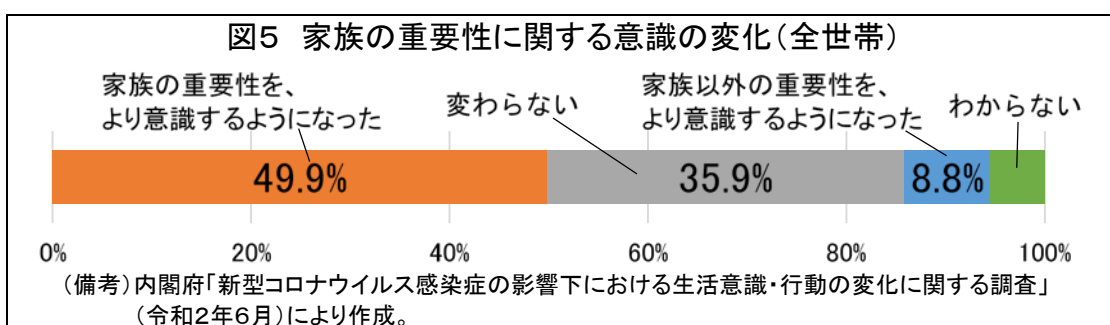




(家族重視と地方への関心の高まり)

新型コロナウイルスの拡大前と比べて家族の大切さを以前より意識する人は約半分に達し(図5)、家族を重視する傾向が強まっている。70%超の子育て世帯において家族と過ごす時間が増加し、その80%超は家族と過ごす時間を今後も保ちたいと考えている(図6)。夫婦間で家事・育児の役割分担を工夫するようになった夫婦は3割を超え、そのうち9割超が工夫を継続すると考えている(図7)。

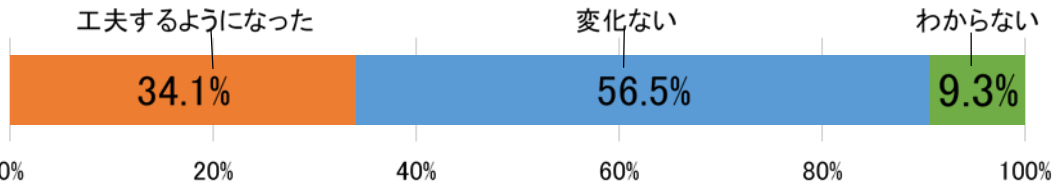
東京23区の20歳代の約35%で地方移住への関心が高まっている(図8)。また、2019年の婚姻件数³は7年ぶりに増加に転じたが、新型コロナウイルスの下で自身の20歳代の4割近くで結婚への関心が高まっている(図9)。



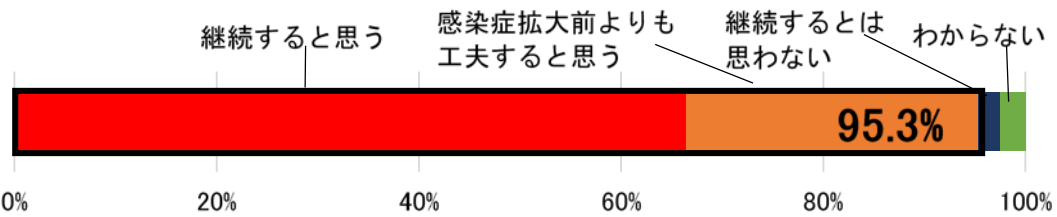
³ 2019年の婚姻件数は59万8,965組となり前年より1万2,484組増加(厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)」)。

図7 家事・育児の役割分担（子育て世帯）

・家事・育児の役割分担の工夫

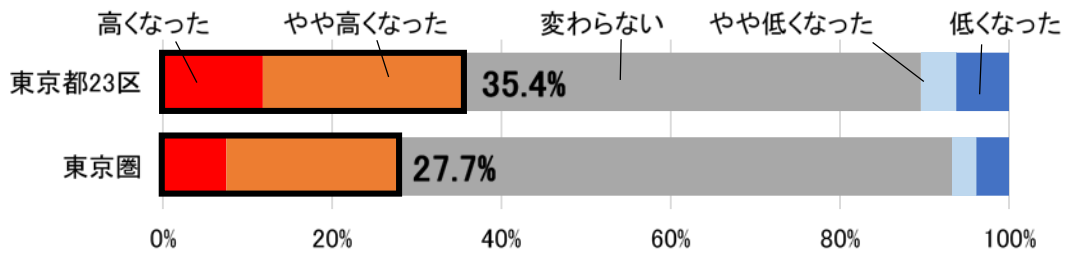


・家族・育児の役割分担を工夫した者の今後の希望



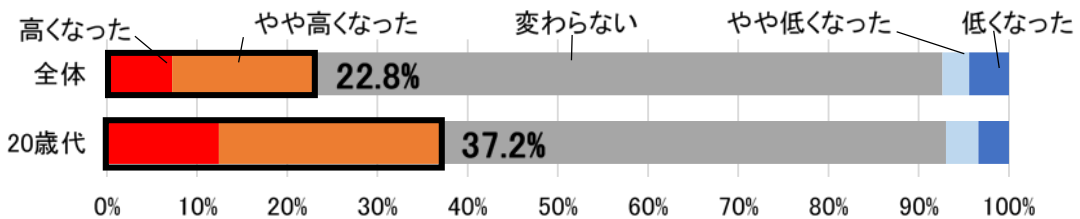
(備考)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)により作成。

図8 地方移住の希望の変化(20歳代)



(備考)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)により作成。

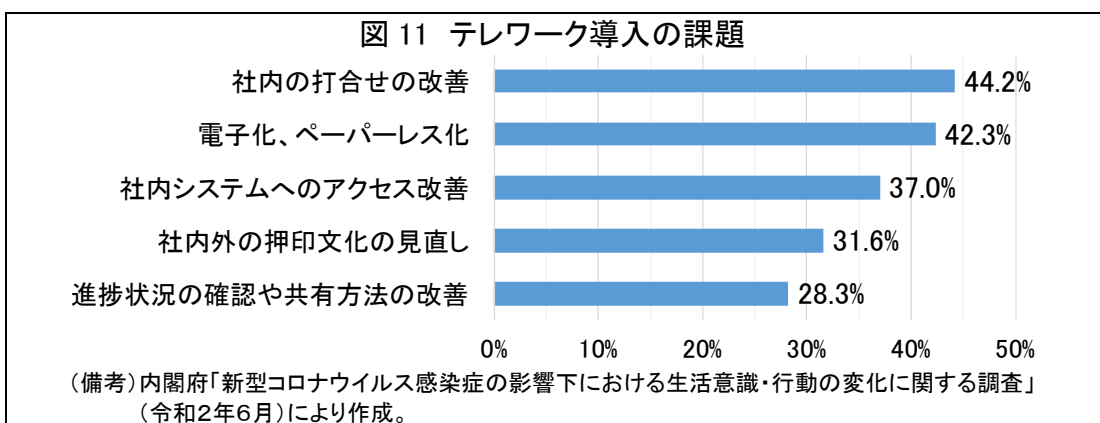
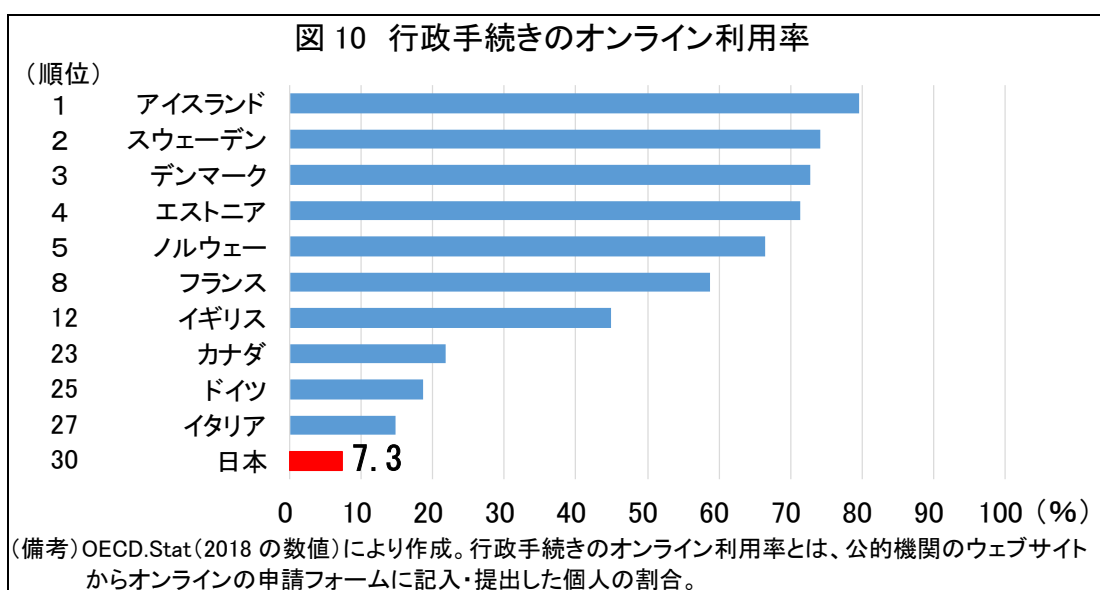
図9 結婚への関心の変化(独身者)



(備考)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)により作成。

(行政を中心としたデジタル技術の社会実装の遅れ)

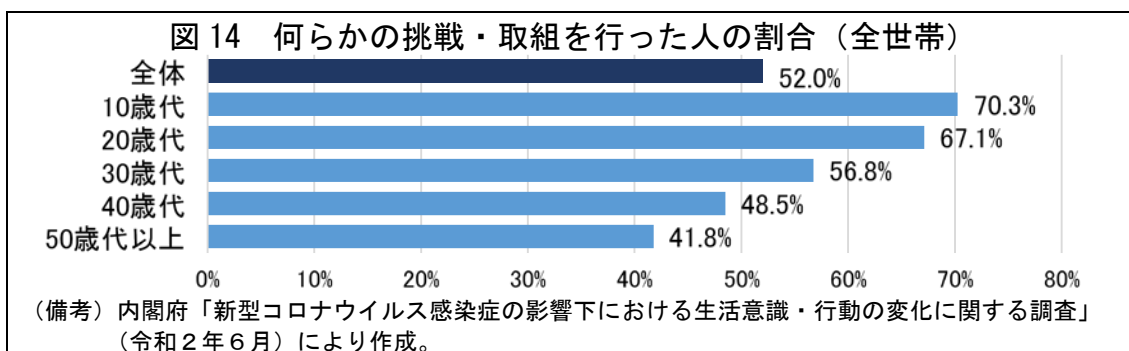
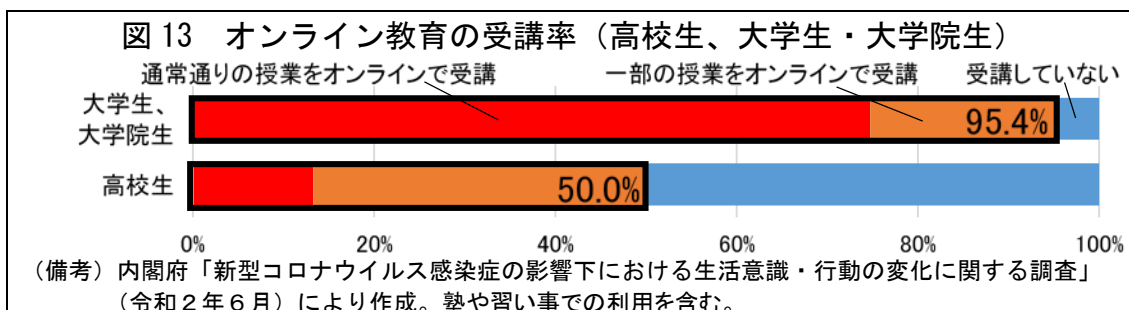
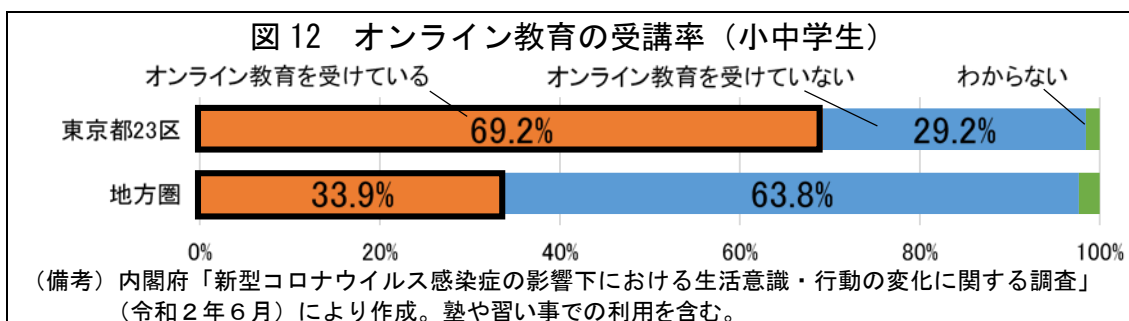
マイナンバー活用の制度制約があること等により、行政から国民への各種給付に時間を要した(図10)。また、保健所において手書きでFAXしている例もみられた。官民の双方において押印主義、対面主義、書類主義の手続きが残るほか(図11)、地方自治体や中小企業、非正規雇用労働者等におけるデジタル環境等が十分に整っていないことなどがテレワークの利用拡大の障害となっている。



(オンライン教育の重要性と課題)

これまで活用が進まなかったオンライン教育の必要性和重要性が大きく高まっている。小中学生では、オンライン教育受講率の地域差が大きい(図 12)。高校生のオンライン教育の受講率は大学生・大学院生の半分程度にとどまっている(図 13)。総じて、公立学校におけるオンライン教育への対応の遅れが顕著である⁴。一つの正解を導き出す同質的な能力ではなく、変化への対応力、課題設定・解決力、創造力の重要性が一層高まり、学校で教えるべき教育内容も問われている。また、オンライン教育の活用により、ひきこもりなど一人ひとりの能力や状況に応じた対応が可能であることも認識され始めている。

コロナショックの下、新しいことに挑戦・取り組んだ人は全体で5割を超え、特に20歳代では7割近く、60歳代でも4割を超えている(図 14)。



⁴ 文部科学省調査(2020年4月21日)によれば、臨時休業を実施する設置者(1,213)のうち、公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業中の家庭学習について「同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習」を行っている」と解答した設置者の割合は5%。LINEリサーチによる高校生に関する調査(2020年4月15~17日)によると、休校になっている学校でオンライン授業が行われている割合は、国公立で9%、私立で26%。

(セーフティネットにおける課題)

フリーランス⁵など多様な働き方が広がる一方、こうした働き方が既存の法制で十分に保護されていなかったことからセーフティネットにおける格差が顕在化しており、早急にこれを整備していく必要がある。迅速かつ的確に対象者に向けてセーフティネットを発動させるため、行政のデジタル化や適切な情報管理の速やかな実行が必要であることが浮き彫りになった。また、国民皆保険制度や医療提供体制、保健衛生行政の重要性が再認識された。コロナ収束後を見据え財政・社会保障制度の改革を進化・深化させていく必要がある。

(世界との関係)

中国をはじめ特定の国・地域に供給を依存することのリスクの高さが浮き彫りとなり、効率性のみならず、供給先の多様化、国内のサプライチェーンの強靱性保持等の必要性が高まっている。内向きなナショナリズムが強まる中で、自由貿易体制を維持・発展させる必要がある。他方、感染症拡大を防止する国際貢献など新たな国際関係構築の必要性も高まっている。また、国際的なデータ流通・利活用、気候変動を含めたSDGs等に関するルールなどグローバルな課題の重要性も再認識されている。

様々な変化は世界のいたるところで起こっている。各国が国内に不安定さを抱え、閉鎖的な対応をとり、より国際協調が難しくなる中で、現代日本の繁栄を可能とした、基本的人権、民主主義、法の支配、平和主義の基本的価値観は保持し続けていくべきである。こうした考え方の下、強制的でも監視的でもない日本のアプローチ⁶により今般の感染症の爆発的拡大を抑えることができた。それを可能とした国民皆保険制度や保健所などの公的組織の機能、一体的に取り組む国民性などの社会インフラも大切にしていけるべきである。他方、経済社会の様々な変化に即応できる社会にしなければ、日本という国が世界の中で埋没してしまう可能性もないとはいえない。上述のようなコロナショックがもたらした暮らし方や働き方などにおける意識や行動の変化を社会変革の契機と捉え、後戻りさせることなく、通常であれば10年かかるような社会変革を一気に進めるべきだ。少子高齢化、付加価値生産性の低さ・デジタル化の遅れ、東京一極集中などの積年の課題解決と新しい未来の選択に向けて、強い危機感を持って取り組むことが求められる。

⁵ 内閣官房「フリーランス実態調査結果」(2020年5月)によれば、フリーランスは462万人(本業214万人、副業248万人)と推計されている。

⁶ クラスター対策の徹底(クラスターの感染源を時間的にさかのぼって徹底的に追跡することにリソースを集中、いわゆる「3密」回避の発信・浸透等)と民主的な措置(強制措置の回避、個人情報の保護、業界自主ガイドラインによる経済活動再開、行動経済学の知見活用等)。

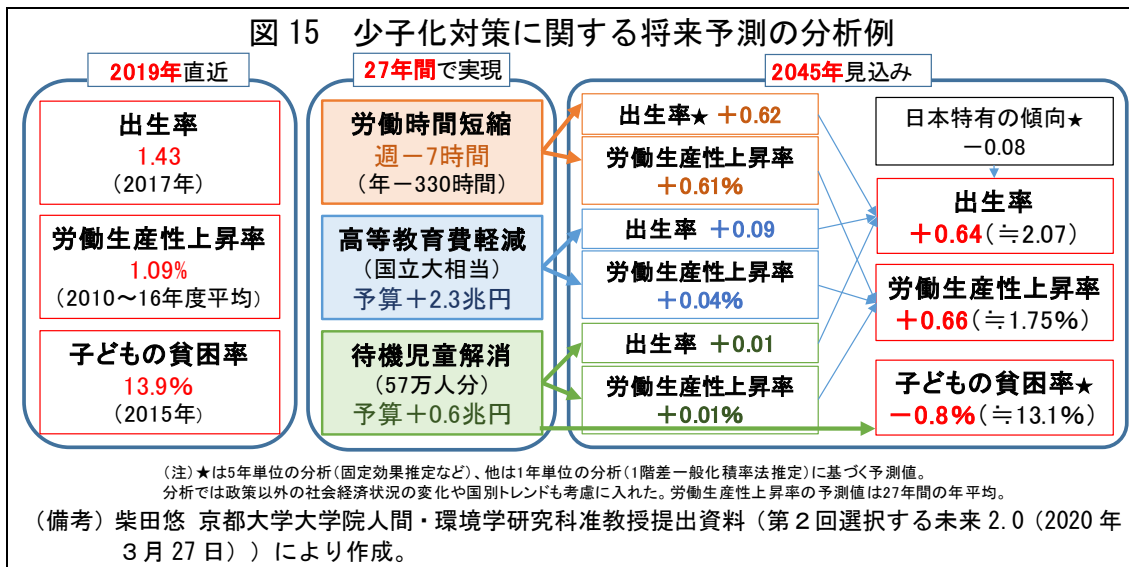
Ⅱ 「選択する未来 1.0」の評価・検証（詳細は別紙参照）

「選択する未来 1.0」は、①少子化の流れを変える、②生産性の向上、③地域の活性化の3つの目標を掲げ、2020年代初めを目途として、少子化対策の倍増、生産性の飛躍的向上、地方創生を一体的に推進するジャンプ・スタートを提案した。本懇談会は、「選択する未来 1.0」が掲げた目標の達成状況や取組等について、EBPM⁷を推進する観点からできる限りデータやエビデンスに基づき評価・検証を行った。その結論を一言でいえば、ジャンプ・スタートを実現できなかったということだ。評価・検証を経て、今後、重点的に取り組むべき課題も明確になったと考える。

（「選択する未来 1.0」の目標①：少子化対策の倍増で少子化の流れを変える）

「選択する未来 1.0」では、2020年を目途に少子化対策（家族関係支出）の倍増を目指すことが提案された。その後、2015年度からの子ども・子育て支援新制度の導入、58万人分の保育の受け皿拡大、幼児教育・保育の無償化などの取組が進められ、家族関係支出対GDP比は大幅に上昇した⁸ものの、合計特殊出生率は1.41（2012年）から1.36（2019年）に低下した⁹。

出生率の上昇には、①労働時間の短縮、②高等教育費の負担軽減、③待機児童の解消の3つが効果があり、特に労働時間の短縮の効果が大きいとされるが（図15）、これまでの取組は不十分である。また、性別役割分担意識は依然として根強く残っており、女性に負荷がかかり易く、子どもを産み育てやすい社会になっていない。若者の所得は低水準にとどまり（後掲図20）、未婚化・晩婚化の流れも変わっていない。



⁷ EBPM: Evidence-based Policy Making、エビデンスに基づく政策立案。

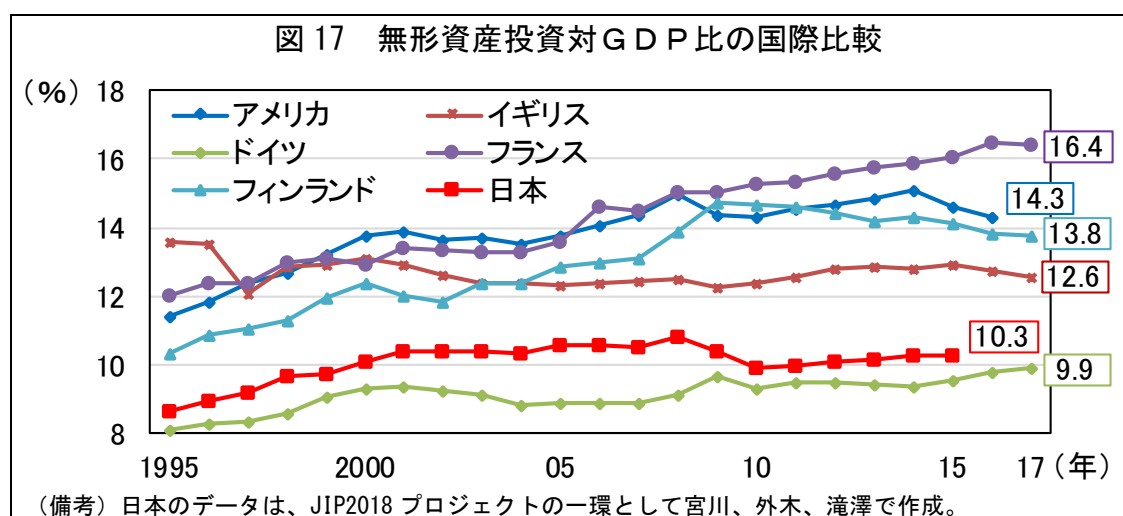
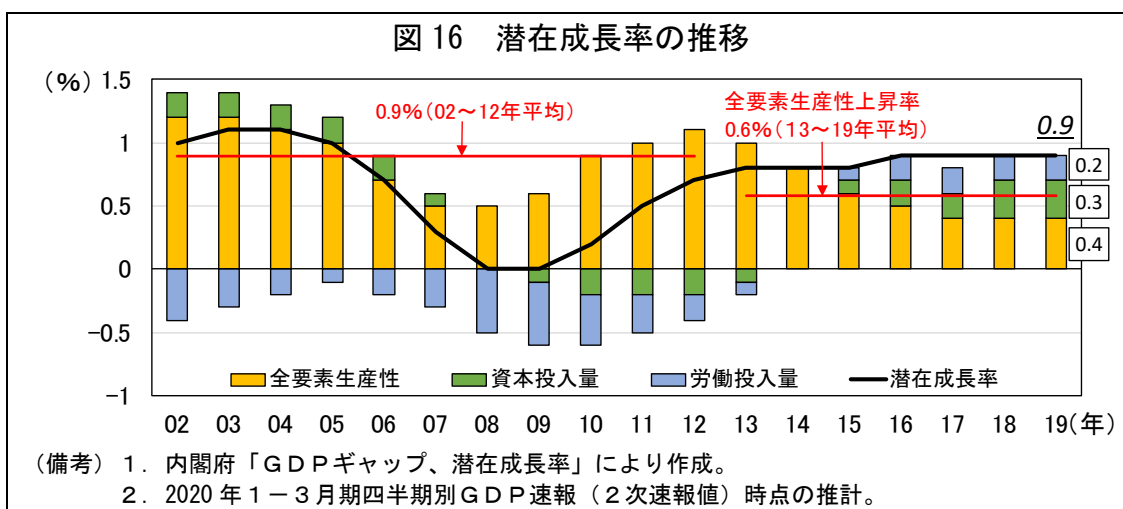
⁸ 家族関係支出対GDP比は、2010年の1.23%（6.1兆円）から2020年には1.9%程度（10.9兆円程度）に上昇（事務局による推計、参考資料2-1を参照）。家族関係支出対GDP比はOECD平均で2.1%、スウェーデンで3.5%（2014年時点）（OECD Social Expenditure database、2014年時点）。

⁹ 2019年の出生数（概数）は86万5,234人と過去最少を記録し、少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）は「86万ショック」と呼んだ。

（「選択する未来 1.0」の目標②：生産性を飛躍的に向上させる）

「選択する未来 1.0」では、2020 年代初頭までにイノベーションの創出により生産性を飛躍的に向上させることが提案された。成長戦略の推進、産学官連携でのイノベーション推進、TPP11、日EU・EPAの締結などの様々な取組が実施されてきたものの、全要素生産性の伸びはおおむね横這いとどまった（図 16）。

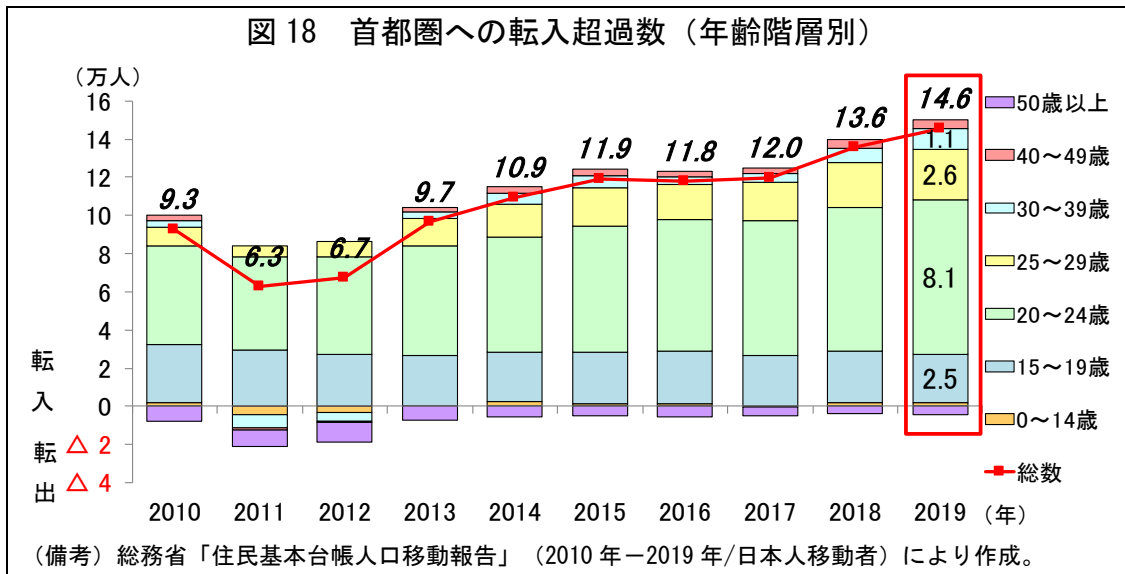
生産性の向上には、デジタル資産を含めた無形資産¹⁰によるイノベーションの役割が大きいが、日本の無形資産投資対GDP比は主要国と比べて低めとなっている（図 17）。国の行政手続を含めオンライン化やデータの利活用は進んでいない。デジタル投資は行っているものの、組織を超えた効率的・効果的な活用が広がらず、オンライン診療・服薬指導、オンライン教育、シェアリングサービスなど新技术を活用するための規制改革も不十分であったと言わざるをえない。総じてデジタル化を本気で「選択」してきたとは評価できない。年功序列の働き方の見直しや働き方改革も道半ばであり、人材活用の在り方にも課題が多い。



¹⁰ ハスケル・ウェストレイク（2020）『無形資産が経済を支配する』によれば、無形資産は①コンピュータ化情報（ソフトウェア等）、②イノベーション財産（研究開発等による特許等）、③経済能力（ブランド、組織資本、研修等の企業固有の人的・構造的資源に埋め込まれた知識）の三つに分類される。

（「選択する未来 1.0」の目標③：東京一極集中の流れを変える）

「選択する未来 1.0」を受けて、まち・ひと・しごとに着目し一体的に施策を展開するなど、様々な施策が講じられてきたものの、東京一極集中の流れは変わっていない¹¹。地域の若者や首都圏の人材にとって魅力的な就学・就業機会が地方に少ないことが背景にあると考えられる（図 18）。首都圏への人口集中を諸外国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高くかつ上昇を続けている国はみられないことにも留意する必要がある。



今後は、出生率や付加価値生産性が伸び悩む要因や東京一極集中が続く背景、これまでに実施された政策の効果を検証しつつ、目標を実現するための「Howを磨く」、すなわち効果のある政策をいかに実行し成果を上げるかが重要である。そうした政策効果の検証に必要となるデータ整備¹²及びその提供と分析体制の整備を将来を見据えて進めることが必須かつ急務である。特に、コロナショックで必要性が明らかとなったように、民間企業がリアルタイムで収集しているデータも含めてデータを迅速に分析し、効果的に政策に反映するとともに、政策を検証できる仕組みの構築が重要である。

¹¹ 東京圏の人口割合の上昇ペースは、2000年から2012年0.13%ポイント（年平均）、2012年～2018年0.13%ポイント。

¹² 政策効果の検証にはパネルデータの整備や行政が保有するデータの一層の活用が特に重要である。

Ⅲ この数年で必要となる集中的な取組と選択すべき未来

コロナショックは経済社会に大きな打撃をもたらしている。一方で、人々のこれまでの価値観を大きく変えつつある。長年にわたり広がらなかったテレワークやオンライン会議も、やればできるということが分かった。

雇用や事業活動、生活への支援に万全を期しつつ、働き方等に起きている変化の経験を変革の契機と捉え、長年、指摘されながら解決が進まなかった課題にこの数年で一気に取り組み、解決することができれば、望ましい未来（新たな日常（ニューノーマル））を選択することが可能となる。一方、その取組が中途半端に終われば、コロナ以前の問題がむしろ悪化する姿（現状維持も困難になる停滞経済）となってしまうおそれも十分にある。こうした選択は絶対に回避すべきである。

1. この数年で必要となる集中的な取組

この数年の取組が日本の未来を左右する。長く変えられなかった社会を今こそ「変える」ことが大切であることは本懇談会の共通認識である。この機会を活かせなければ、日本は変わることができず、付加価値生産性の低迷が続き、世界の中で埋没しかねないとの強い危機意識が国民各層で広く共有され、後戻りしないことを期待したい。政府部門、企業、個人等のそれぞれの立場で、上述のような「選択する未来 1.0」の評価・検証を踏まえ、重点的に取り組むべき課題に対応するとともに、さらに新たな変化に即応した変革を進めることが不可欠であり、もはや一刻の猶予も許されない。

（教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革）

コロナショックの経験も踏まえ、政府は、危機に強く、変化に対応し創造力のある人材を育むための教育改革にスピード感を持って取り組む必要がある。また、時間に縛られた働き方や労務管理は根本から変革を迫られている。Society 5.0 の実現に向けて急速な技術革新やオープンイノベーションが進む中で、一律に新卒で入社し一つの企業の中で働き続ける仕組みは現実には合わなくなっていた¹³。企業は仕事の仕方を抜本的に変え、硬直的な年功序列の仕組みと決別し、年齢・性別等にとらわれず潜在的能力のある多様な人材が、直面する環境の激変に適応して社内外で活躍できるようにすべきだ。それは企業の成長にもつながる。そのためにも、人材の流動性を飛躍的に高めていく環境整備や、男女が共にワークライフバランスを実現できる社会への企業の改革や個人の意識変革が必要である。

¹³ 学卒後同一企業に継続勤務する労働者の割合 [35-44 歳] : 23.6% (2009 年) → 21.1% (2019 年) (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)。

(付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進)

付加価値生産性の向上の最大のツールとなるのがデジタル化、リモート化の推進である。コロナショックでデジタルの活用が世界各国で急速に進む中で、日本が大きく遅れをとっていることが改めて明らかとなった(前掲図 10)。変化の兆しを後戻りさせずにむしろ加速し、テレワークを活用し柔軟で多様な働き方をさらに広げていくと同時に、官民ともにデジタル化をツールに社会を変革すべきである。政府は自らデジタル化を徹底的に進めるとともに、阻害要因となる規制等を早期かつ大胆に見直していくことが求められる。ITなど変化への対応力に組織や個人、特に世代間や地域間で大きな格差があることから、デジタル・AI教育などの必要な対応をきめ細かく行っていくべきである。

(人的投資をはじめとする無形資産への投資拡大)

新型コロナウイルスで厳しい環境下であるが、企業は危機対応とともに、持続可能なビジネスモデルを真剣に検討し、未来を見据えた人的投資、デジタル化のための投資や研究開発投資などの無形資産投資を強化していく必要がある。また、無形資産の一つであり、固有のビジネスモデルや企業文化の創造などを含むいわゆる組織資本の蓄積に向けて、企業は組織改革を通じ人材の最適配置に取り組むことが求められる。政府や東京証券取引所が好事例集の充実等¹⁴を行うことにより、企業の非財務情報の開示の拡充が進み、市場での評価を通じ組織資本の蓄積が進むようにすべきである。

(包摂的な支援で格差拡大防止)

新型コロナウイルスの大きな影響が及ぶ女性、非正規雇用労働者、フリーランス、高齢者といった弱い立場の人への包摂的な支援により、格差拡大を防止していくことが求められる。政府は社会的連帯や支え合いの環境を整備するとともに、再チャレンジの機会を十分に提供していく必要がある。また、景気後退下で第二の就職氷河期を作らないためにも、見直しの動きが出ている新卒一括採用の慣行について、この機会に企業、大学等が連携して検証する必要がある。家事・育児の役割分担に関して夫の役割が増加した子育て世帯は約3割となっており、こうした動きを後戻りさせてはならない(前掲図7)。

¹⁴ 金融庁「記述情報の開示の好事例集」(2019年3月19日)、株式会社東京証券取引所「「コーポレート・ガバナンス」に関する開示の好事例集」(2019年11月29日)が公表されている。

大切なことは、変化に対応し、多様性を活かすことである。画一的な能力や働き方による効率性だけを追い求めるのではなく、多様な発想や能力を認め、それらを活かした柔軟な働き方を広げていく。こうした取組を通じイノベーションを生み出し、リスクへの対応力が高く、誰にも活躍の機会がある質の高い成長を目指す。その成長の果実で必要な人たちを支援し、包摂的であり持続可能性に富んだ社会を構築していく。コロナショックの下で芽生え始めた様々な変化の動きを改革モメンタムがあるこの数年で加速・拡大し、不可逆的なものとしていくべきである。

2. 回避すべき未来

新規感染者数が減少する中でコロナショック前に戻る動きが様々なところで見られる。仮にこの機会を活かせず、この数年の取組が不十分なものとどまる場合、どのような未来が待っているのか。危機意識を共有するため、あえてその姿を描けば、以下のような「現状維持も困難になる停滞経済」とも呼べる未来である。

- 多様な能力が認められず、働き方も画一的で、新しい発想やイノベーションが生まれない社会
- 男性中心の硬直的な働き方や社会構造が変わらず、所得が伸びずワークライフバランスも実現できない社会
- 危機時の負担が女性や高齢者等の社会的に弱い立場の人に集中し、生活の質における格差も広がり、個人が幸せを感じられない社会
- 企業が従来以上にリスクに慎重となり、雇用や投資を行わず、イノベーションも不活発、持続的な成長が実現できない社会

3. 選択すべき未来

多様性を尊び、変化を取り入れ、この数年に集中的な取組を行う。これにより、長年指摘されながら解決できなかった課題を解決するとともに、通常 10 年かかるであろう変革を、将来を先取りする形で一気に進める。これまでの画一的で横並び志向の硬直的な社会とは異なり、変化や失敗を許容できる柔軟性の高い経済社会を選択する。同時に、変化への対応が困難な人々には教育、再就職などの支援を提供する包摂的な社会とする。仕事の仕方やライフスタイルが変わり、多様性にこそ価値がある「新たな日常（ニューノーマル）」を目指していく。

- 創造力を持ちあわせた多様な人材が次々とイノベーションを起こせる、自由かつ柔軟性に富み、変化を取り入れ、失敗への許容力の高い社会
- 個人が自由度の高い働き方や暮らしができ、ワークライフバランスを実現して豊かさを感じる社会
- デジタル技術の活用により、高付加価値の財・サービスを創出するとともに、個人情報等が保護され、効率性、利便性、安心を皆が享受できる社会
- 性別等に関わらず人への投資を行うとともに、十分な所得再分配機能、セーフティネットが提供される中で全ての人が能力を伸ばし発揮できる包摂的な社会
- 地域社会やコミュニティ等において必要な人との交流やつながり、支え合いの価値を大切にす社会
- 各国が国内に不安定さを抱え、閉鎖的な対応をとり、より国際協調が難しくなる中、新しいモノや人の流れの在り方が求められる世界において、自由で公正な貿易・投資の基盤を支え、そのメリットを享受する社会

コロナ後の経済社会がどのようなものになるか、現状では不透明な部分があるが、この数年の集中的な取組によって、「選択する未来 1.0」の評価・検証を踏まえた課題に対応するとともに、さらに変革を進め、新たな日常（ニューノーマル）を実現していく。その選択こそが、「選択する未来 1.0」が描いた 50 年後の望ましい未来像へとつながると本懇談会は考える。

IV 選択すべき未来の実現に向けた主な方策

まずは、選択すべき未来の実現に向けて必要となる社会横断的取組を加速する。規制・慣行の改革、デジタル化、多様性を支えるセーフティネット、社会的連帯等を通じた包摂的な支援、グローバルな課題への対応、この5本柱を一気呵成に進化・深化させる。これらが社会横断的に重要な戦略と考える。さらに、選択すべき未来について、①個人々の働き方と暮らし、②経済、③地域のそれぞれの面で目指すべき姿を整理した上で、これらの実現に向けた取組を、時間軸を明らかにしながら、着実に推進する。その際、これら取組は相互に強く連関していることを認識して進めることが重要である。

これらの取組を通じ、若者も女性も、社会的に立場の弱い人も含めた多様な個人々が意欲を持って挑戦でき、各々の能力を伸ばし、発揮し、何度でもやり直しができる社会の実現を目指す。そうした柔軟で失敗への許容性が高く、創造性に富んだ社会構造が豊かさにつながり、セーフティネットとしても機能する、しなやかで強靱、持続可能性の高い経済社会を実現させる。

1. 選択すべき未来の実現に向けて、加速すべき社会横断的取組

新たな日常（ニューノーマル）の実現に向けて、日本社会を10年分前進させるような社会変革を一気に進めていくことが求められる。それらの変革の基盤となる以下の点について、社会横断的な取組を直ちに加速・拡大すべきである。

（規制・慣行を官民で早急に見直し）

個人々が働きやすく創造力を発揮できるよう、時間に縛られた画一的な働き方や休み方、労務管理、企業と個人の間を規定する規制、また企業の変革やスタートアップなどのイノベーションを阻害している様々な規制や慣行等を、官民で早急に見直す。教育や診療等のオンライン化を今後全国に広げるための規制改革を実現し、対面と複線的な体制をとれるようにし、質の向上と、危機に強い社会を構築する。

（デジタル・ニューディール）

行政や職場、学校をはじめ社会全体で徹底したデジタル化を推進するとともに、その実現に必要となる投資（デジタルインフラ、R&D、人への投資、サステイナブル投資等）を未来への投資と位置付け、集中的に実施（デジタル・ニューディール）していくことによって飛躍的な付加価値生産性の向上を図る。徹底したデジタル化に当たっては、「ベンダーロックイン」（特定のシステム開発会社等の製品、サービス又はシステムに囲い込まれ、他社の参入が困難である状況）等により組織を超えた活用が広がらなかったこれまでの反省を踏まえ、アジャイル（俊敏）¹⁵なものとする。これにより、様々なベンチャー企業の参画を促し、

¹⁵ 確定した要求仕様を前提に設計・実装・テストを順次行う従来型のシステム開発手法（ウォーターフォ

新しい技術の活用や利用者目線に立ったサービスの導入につなげる。デジタル化の推進の際には、デジタルを活用しないことによる社会的コストを利用料に反映するといったインセンティブ¹⁶を活用する。また、感染症による重症化リスクの高い高齢者¹⁷の就労・社会参加もテレワークで可能となるようにするなど、対応が困難な人や事業者に対し、郵便局、商工会、NPOなど地域住民に身近な組織と連携し必要な支援を行う。危機発生時にセーフティネットが迅速に発動できるためにも、行政手続のオンライン化、ワンストップ・ワンスオンリー¹⁸等の徹底を通じたデジタル・ガバメントの構築に向けて、政府内の連携を強化し、直ちに取り組む。また、行政のデジタル化によって蓄積されるデジタル情報を用い、実態や政策効果を即時に把握し、迅速に政策の在り方を見直していく（政策形成のアジャイル（俊敏）化）。

（多様性を支えるセーフティネットの実現）

「多様性こそがイノベーションを生み、変化への対応力を高める」との基本的な考え方の下、多様な働き方・生き方を尊重し、その下で不公平が生じないようにする観点から、教育・働き方・社会保障・税を総合的・整合的に見直していく。多様な人材を支えるセーフティネットの実現に向けて、付加価値生産性を高めつつ、財政・社会保障制度において再分配機能の強化を進める。また、国民皆保険制度を維持しつつ質の高い医療の提供を目指す。その際、将来世代に更なる負担を残さないよう成長と分配の好循環を実現するとともに、財源の在り方を検討し、持続可能性が確保されたものとする。

（社会的連帯等を通じた包摂的な支援）

セーフティネットの見直しに加え、社会的連帯や支え合い等による共助の環境を整備し、包摂的な社会を実現する。社会的立場の弱い人へのきめ細かな支援や地域における人の交流、つながりの充実など多様な社会的課題の解決に取り組むNPO等の担い手を支える仕組みや社会福祉協議会、児童相談所、保健所などの公的組織の機能を充実する。民間資金を社会的課題解決に呼び込むSIB¹⁹の拡充やクラウドファンディング、寄附など多様な手段の活用を促進する。

（グローバルな課題への対応にリーダーシップを発揮）

コロナと向かい合いつつ、さらにはコロナ後においても、様々なリスクに対応

ール型開発）と異なり、設計・実装・テストのサイクルを短時間で反復することでシステムの完成度を漸次的に上げていく開発手法。

¹⁶ 例えば、ETCについて、1台当たりの料金收受コストで比較すると、現金車が141円/台（うち人件費等97円/台）に比べ、ETC車は35円/台となる（2012年国土交通省資料）。ETC車に対しては、距離に応じて料金が課されるほか、時間帯割引や地域限定の割引などが実施されている。

¹⁷ ビデオ通話を利用したことがない高齢者の6割以上が今後は利用したいと考えている。

¹⁸ ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

¹⁹ Social Impact Bond。資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還する、成果連動型の官民連携による社会的インパクト投資の手法の一つ。

しつつ、自由貿易体制の維持・発展に引き続き貢献するとともに、感染症拡大防止に向けた対応などの新たな国際協力の在り方の構築、気候変動を含めたSDGs等のグローバルな課題への対応にリーダーシップを発揮する。

さらに、選択すべき未来について、①個々人の働き方と暮らし、②経済、③地域のそれぞれの面で、現状とそれを踏まえた目指すべき姿を整理した上で、これらの実現に向けた取組について、以下ではより具体的に説明する。

2. 個々人が多様な働き方の選択肢の下で伸び伸びと活躍し、仕事と子育てを両立できる社会に向けて

デジタル化、リモート化を活用することは、より柔軟で多様な働き方の可能性を広げる。コロナショックの下で就業者の3分の1強がテレワークを経験し、就業者の4割は今後の利用を希望している（前掲図1）。この機会を逃すことなく、変化を後戻りさせることなく定着させ、さらにそれを進める。多様な人材を広く社会で活かしていくための改革を今こそ政府部門、企業、そして社会全体の取組として徹底して進めるべきである。これまでの制度や慣行のしわ寄せを受けてきた若者や女性の多様な活躍ができる環境を徹底して整備する。また、ミドル層についても、その潜在能力を解き放つため、働き方や企業との関係を多様化する。多様で柔軟な働き方の選択肢が広がる中で個々人が伸び伸びと活躍し、仕事と子育てを両立できる社会を実現すべきである。

その結果として、以下で述べる男女のワークライフバランス実現を通じた労働時間の短縮や待機児童の解消、さらに3. で後述する高等教育の負担軽減に取り組み、出生率の向上につなげていく。

（1）若者に安心と自信を

日本においては、勤続年数に応じて賃金が上昇する年功序列型賃金が今も多くの大企業の正規雇用労働者で一般的に採用されている（図19）。他方、不本意非正規雇用労働者は減少しているものの、若年層や就職氷河期世代を含め約226万人²⁰存在しており、その年収は年齢にかかわらず、300万円程度で頭打ちとなっている（図20）。このように若者の所得が低水準にとどまる現状は、若者の自分自身や社会に対する満足度の低さや将来見通し、未婚化・晩婚化などに大きな影響を与えている²¹。

²⁰ 2013年1-3月期：348万人（男性171万人、女性177万人）→ 2019年10-12月期：226万人（男性110万人、女性116万人）（総務省「労働力調査（詳細集計）」）。

²¹ 25-34歳の男性の独身者の結婚できない理由としては、「適当な相手にめぐり会わない(45.3%)」に次いで「結婚資金が足りない(29.1%)」が高い（国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（2015年））。